

令和7年第2回（6月）定例会 総務常任委員会報告書

議案番号	議案の名称	審査結果	採決日
決議案第5号	持続可能な福祉制度と財政規律の確立を求める決議について	可決 (賛成多数)	7月10日

審査の状況

① 令和7年 7月10日 （議案審査・委員会報告書協議）

・出席委員 ◎梶川 みさお ○泉 友紀 浅谷 亜紀 田中 こう
 寺本 早苗 中野 正 村松 あんな 森賀 宣代

（◎は委員長、○は副委員長）

令和7年第2回（6月）定例会 総務常任委員会報告書

議案番号及び議案名

決議案第5号 持続可能な福祉制度と財政規律の確立を求める決議について

議案の概要

宝塚市の財政状況が、このまま何も手立てを打たなければ、数年後には予算編成が困難となる深刻な状況にあること、さらには、現時点において具体的な改革案を示すことができない状況であることは、最新の財政見通し及び市当局の答弁などにより明らかとなっている。

その一方で、令和7年度宝塚市一般会計補正予算（第2号）において2億7,700万円を積み立てることで、基金残高が15億円に迫る金額となる障碍（がい）福祉基金については、現時点では基金の活用によって何を実現しようしているのか、対象や規模を含めた具体的な使途が十分に示されておらず、今後の関係団体との協議を踏まえ「新たな取り組み」を示すという答弁に留まっており、当該基金の設立から今日までの経緯を尊重する立場に立ったとしても、市民理解を得るにはより一層の情報開示と議論の深化が必要な状況にある。

このような状況を踏まえ、本市の将来世代への責任を果たしつつ、持続可能な市政運営の実現を目指す観点から以下の事項を強く要望する。

- 1 財政健全化に向けた具体的施策の策定・実行を早急に行うこと。
- 2 障碍（がい）福祉基金については、今後の財政状況や基金残高の推移を十分に踏まえた上で、使途の明確化、制度の在り方の検証を行い、市民・議会に丁寧に説明すること。
- 3 市長が年内に示すとされた「新たな取り組み」については、早急に関係団体との協議を進め、議会に対して適時情報提供を行い、その進捗を共有すること。
- 4 今後の基金積立にあたっては、財政規律と市民福祉の向上の双方を満たす方針を策定し、持続可能な制度設計のもとに行うこと。

以上決議する。

論 点 なし

＜質疑の概要＞

問1 決議案では4つの項目が要望されているが、その現状はどうか。

答1 1点目の財政健全化に向けた具体的施策の策定・実行は、今まさに取り組んでいる。事業の棚卸作業も進んでいる。具体的内容については、関係者との協議に影響するので説明は控えたい。2点目については、関係団体との協議を進めている。3点目については、お示ししたとおり年内に進めたい。障がいに関してはまず当事者の意見を聞くというのが国際原則であり、その上で新たな取組を進める。4点目については、すべての基金についての指摘であれば、そのとおりである。

問2 関係団体に所属していない方には、どのようにして意見を聞くのか。

答2 宝障連が中心となるが、その方々だけが障がい者を代表しているわけではない。
まず、そこを中心に話を聞き、ほかにも可能な団体があればアプローチしたい。その上で、「市民と市長の対話ひろば」でも取り上げたい。

問3 財政健全化に向けた具体的施策については、まだ改革案が示されていない状況という認識か。

答3 数字として具体的には示されていない状況だと考えている。

問4 特定目的基金のうち、財政状況が影響したものはあるか。

答4 子ども未来基金については、今年度の積立てが見送られている。

問5 障碍（がい）福祉基金が主題となっているようだが、タイトルには「福祉制度」、4番目の項目には「市民福祉」という表現が出てきて、それぞれで「福祉」の定義が異なるように読める。「市民福祉」にはあらゆる公共サービスが入るが、「福祉制度」といえばいわゆる民生費の範囲と思われるが、どうか。

答5 「福祉制度」といえば民生費の範囲になると思う。一方、全体としての市民福祉の向上も求めており、その中に持続可能な福祉制度も含まれると考えている。

問6 見直しに当たっては、市民にまず知らせ、丁寧に説明・協議することが大事。検討には一定の時間がかかるので、「早急に」と急がせすぎるのはどうか。

答6 現状として改革案が示されていないことから、なるべく早く案を示し、市財政の立て直しをしてほしいという思い。市長が施政方針等でも述べたことを、しっかりとした体制で行っていただき、来年度予算に反映してほしい。

委員間討議

委員A 予算特別委員会の段階で、修正案を出すか決議を出すか、調整をすればよかったのではないかと感じる。今回の決議は拙速に作りすぎて、内容が分かりにくいと感じる。

委員B 表現的に誤解を生む部分が多い。持続可能な福祉制度と財政規律の確立を求めることには問題なさそうだが、内容を見ると障碍（がい）福祉基金の見直しに的を絞っているようにも読める。決議の題名と内容が合っていないように感じる。

委員C 関係団体との協議をしっかりと進めてほしいという意味合いの決議だと考える。

委員D 具体的な使い方が定かでないのに、毎年、同じ金額を積み上げている。関係団体との協議は進めていたとのことだが、この決議によって話し合いが進んでいく

ことにもなるのではないか。	
討 論 (反対討論) 討論 1 予算特別委員会及び本会議で十分に議論し、否決をした内容であり、多くの傍聴者の思いを受け止めたときに、まだ障碍（がい）福祉基金にこだわったものを出すのかという思いがある。 決議が出てくること自体に異議はないが、障碍（がい）福祉基金ではなく、財政のことをもう少しみんなで考えていこうというような中身にすべきだと考える。 また、福祉の定義など文言が分かりにくく、読む人によって理解が異なってしまう。そういったものを決議すると、市当局にとっても市民団体との協議をより困難にするおそれがあると考え、本決議に反対する。 (賛成討論) 討論 2 令和 7 年 5 月に公表された財政見通しにおいて、持続可能な行財政経営の実現に向けて、最優先で財政構造改革に取り組まなければならない状況であることが示されている。しかし、取組期間や施策への影響が明らかになっていないため、財政健全化に向けた具体的施策の策定や実行を求めたいと考えている。 また、障碍（がい）福祉基金についても、使途や目的を明確化し、当事者団体との協議体で議論の透明性を高めることで、障がい者施策に対しての、市民全体の理解が深まることにつながる。 障害者権利条約の理念を尊重し、当事者団体、市長、職員、議会、多くの市民ともに、将来にわたって持続可能な制度設計をつくり上げていくことが、結果的に当事者からも、市民からも信頼できる市民福祉につながると考え、本決議に賛成する。	
審 査 結 果	可決（賛成多数 賛成4人、反対3人）